平　成　２７　年　１０　月　定　例

教　育　委　員　会　会　議　録

飯舘村教育委員会

平成２７年１０月　定例飯舘村教育委員会会議録

１　招集日時　　平成２７年１０月２６日（月）午後３時００分

２　招集場所　　飯舘村役場飯野出張所　２階会議室

３　出席委員　　教育委員長　　佐藤　眞弘
　　教育委員（委員長職務代理者）　菅野　クニ
　　教育委員　　高倉　文子
　　教育委員（教育長）　　八巻　義徳

４　欠席委員　　なし

５　説明のため出席した者　　教育課長　　村山　宏行

６　開　　会　　午後３時００分

７　委員長挨拶

委員長　　日程第１　委員長挨拶です。

先日、第１回目の学校等再開検討委員会が開催されました。いろいろな話が出ましたが、ＰＴＡの保護者の皆さんは、29年以降、仮設の校舎に２年ぐらいは通わせたいという思いがあるようです。ただ、菅野村長が29年４月１日に開校するという政治判断をしていますので、そこで学校が再開できるように、これからしっかり議論していきたいと思います。また、教育委員会としても、これから学校をどういうふうに再開していくかということをしっかりと議論していきたいと思います。

また、先日みらい学園に視察に行かれた方からは、後ほどお話をいただければなと思います。

以上で挨拶にかえたいと思います。

８　会期の決定及び書記の指名について

委員長　　それでは、日程第２『会期の決定及び書記の指名』です。

会期、平成27年10月26日の１日間とし、書記に教育課長村山宏行さんを指名したいと思いますが、よろしいでしょうか。

全　員　　お願いします。

９　平成27年９月定例教育委員会会議録の承認について

委員長　　それでは、日程第３『平成27年９月定例教育委員会会議録の承認について』を議題といたします。

前回の定例会会議録について、何かありますでしょうか。大丈夫ですか。

全　員　　はい。

委員長　　それでは、『平成27年９月定例教育委員会会議録』を承認します。

10　教育長提案理由説明

委員長　　日程第４　教育長提案理由の説明をお願いいたします。

教育長　　学校の状況ですが、今のところ大きな感染症もなく過ぎております。ただ、ノロウイルスの関係で、これから緊張しながらスクールバスの運営をしなければならないと思っております。

それから、先生方の車の事故、ぶつけられたのが１つ、ぶつけてしまったのが一つありました。交通事故ですから、いつ我が身になるか、という緊張感を持って聞いておりました。

それから、先ほど委員長からお話がありましたように、学校等再開検討委員会、私も委員になっておりますが、これには保護者の方も委員に入っておられます。委員それぞれがいろいろな思いを持っております。本当に委員長にはご苦労をお掛けする内容です。それぞれの委員のお話を聞きながら進めていかなければならないと思って、私も出ておりました。

それから、皆様のお手元に１つの資料として配布させていただきました。前回、佐藤長平議員から「学校教育法の第７条に違反している」という内容の資料が保護者に配られたことで、再度、県にも確認していますが、「兼務の辞令は違反でない。兼務校長の事例が今ふえてきている」とのことです。

福島でもそうですが、会津学鳳と中学校、これが同じ場所で校長が兼務しております。これは高校と中学校の兼務です。それから湖南小学校、中学校、これは住所が同じです。これは、校長が兼務、小学校と中学校の校長が兼務です。高校では、南高校と中央高校、同じ場所にあるもので、校長は兼務しています。

これから、全国で増えるのは小学校と中学校の校長が兼務する義務教育学校です。９年間の区切りを、３・４・２年などに分け、中学校の段差をなくすということです。前回、この資料がなかったものですから、用意させていただきました。

では、議案の審議をお願いします。以上です。

委員長　　ありがとうございました。

11　議案第27号　10月臨時議会提出議案について

委員長　　それでは、日程第５　議案第27号『10月臨時議会提出議案について』を議題といたします。説明をお願いします。

教育課長　（資料に基づき説明）

委員長　　それでは、質疑に移りたいと思います。何か質疑等ございましたらお願いします。よろしいですか。

全　員　　はい。

委員長　　それでは、承認したいと思います。

12　議案第28号　平成28年度飯舘村奨学生募集要項について

委員長　　それでは、次に、日程第６　議案第28号『平成28年度飯舘村奨学生募集要項に

ついて』を議題といたします。

教育課長　８ページをごらんいただきたいと思います。（資料に基づき説明）

委員長　　これ、所得審査がありますけれども、賠償金は入りますか。

教育課長　賠償金は所得として計算されません。

菅野委員　就労できなかったことによる補償、まだあるんですよね。あれは税金も対象になりますよね。

教育課長　そうですね。いわゆる就労不能損害については対象となります。

菅野委員　そうすると、こちらにも収入は入ってくるんですよね。

教育課長　はい。

委員長　　奨学金についてはよろしいですか。

全　員　　はい。

委員長　　それでは、承認したいと思います。

13　諸報告について

委員長　　日程第７　『諸報告について』を議題といたします。

教育課長　（主要な行事日程等について説明）

委員長　　それでは質疑に移りたいと思います。皆さんから何かございますか。

菅野委員　11月７日には小学校の学習発表会がありますね。

教育課長　はい、あります。

高倉委員　幼稚園は11月20日と21日です。

菅野委員　20日と21日ですね。それも行事日程に入りますね。

教育長　　幼稚園の発表は20日もですか。

菅野委員　２日間、家族のためにもということで、一昨年あたりから行っているようです。お遊戯室に入り切らなくて別日を設けているみたいです。

教育長　　私は21日に出れば良いのですね。わかりました。

菅野委員　一般向けは21日ですね。

教育長　　それはいい方法だね。同じことをやるんですか。

教育課長　募集のためのＰＲということを兼ねて。昨年はそうでしたよね。やはり飯舘の幼稚園の取り組みをいろんな方々に見ていただきたいということがあって。

教育長　　もうこの時点で決めているでしょう、大体。

教育課長　迷っていらっしゃる方も何人かいます。

菅野委員　この間の学校等再開検討委員会が持たれたことが翌日に報道されて、あれでかなり、きっと気持ちが福島方面に向いたかしらなんていう気がしています。やむを得ないかなとも思いますが。再開できたとしても３年後ですからね、３歳の子が小学校に入るのは。そのことを考えると。線量についてはもう少し下がってくるでしょうけれども。

委員長　　そのほか何かありませんでしょうか。

菅野委員　教育長が飯舘校の紅葉祭をごらんになったということなので、取り組み状況を伺いたいのですが。

教育長　　ちょうどハロウィンのシーズンでしたので、子供たちは明るく元気に前向きに、ＡＴＭの略が「明るく　楽しく　前向きに」なんです。それから先生方もかかわ

りがいいですね。それと、９月、飯舘校を私と飯舘校の分校長と校長先生と、それから事務長も入れて環境省と飯舘校を見てきました。以前は、一番線量が高いところが2.5前後ありましたが、もう１回除染しましょう、ということで、それが９月の末に終わりました。一番高いところで0.5くらいになっています。５分の１くらいになりました。ただ、設置者が福島県ですから、その判断で動いていくことかと思います。ただ、学校説明会では、今はここにお世話になっていますけれども、設置者の福島県が戻ると言った場合、学年途中であっても戻るということは、以前からお話ししているということでした。そんな状況です。

菅野委員　今の中のお答えから１つ、非常に教師もよくやっているという話があったんですけれども、実は飯舘校のいじめの問題を相談受けました。

教育長　そうですか。

菅野委員　学年は１年生です。これは県立高校ですから、小中の問題ではないので、どこまで私が言ってもいいのかなというところもあるんですが、でも村の子供たちも行っていますから。先生に言ってもどうせというか、諦めがそこにあるみたいだというのが一つです。

もう一つは、赤蜻祭のときに、学校どうするんだと聞きますと、やっぱり通いたいと言っている子どもが結構いるみたいだという話がある中で、子供の意見も聞かなければならないだろうな、と。大人がどうやら動いているという話が聞こえてきたんです。

でも飯舘校は福島にあるんだろうからどうなんだ、という話からです。保護者の中には、飯舘校は福島にずっとあるという感覚があるということです。今、学校側からは、折々県から言われれば年度途中でも飯舘に行きますよと言われているとの話もしており、何となく受けとめ方のずれがあるのかなという印象がありました。

教育長　多分、今までの経過から見ても、例えば避難指示が解除されて、そして飯舘よりも早く福島県が戻ります、と意思決定することは今までの経緯から見てもないですよね。そんなイメージを持っています。

それから、いじめの関係は存じ上げていませんでした。いじめられているのは飯舘の子供ですか。

菅野委員　とは限らないです。というのは飯舘の子が少ないから。

教育長　今、１年生は５人です、飯舘の子供が。あと33人が他の自治体です。私から校長にお伝えします。

菅野委員　私に相談があったのは１年生です。

教育長　被害者が飯舘の子供たちとは限らないということですね。

菅野委員　そこまで私もはっきりは聞いていないです。

あとは、学校等再開検討委員会の様子というのは、高倉さんは入っていないので、その辺の報告というのはどういう形で、この委員会の中では。

教育長　委員会の中で、共有したいと思います。

菅野委員　と思いますね。

教育長　委員長、先ほどのお話の中で、挨拶以外の。

委員長　まだ第１回目なので。それぞれの意見、それぞれの立場からいただいたんです

けれども、まず住民説明というか、４月１日に帰りますよ、学校を再開しますよということを広報しなくてはいけないのかなというのが１つ出たのと、やっぱり学校に戻る人数が全く把握できていないので、どのハードを使うかというところが絞り込めないというような話が出たので、そこのところはアンケートをとるなりして、大体でもいいから、100なのか50なのか70なのか、その辺の人数の把握というのが必要なのかなという、今私が感じたのは、この２点から進めていかないとだめなのかなと思いました。

幼小中を１校でやるんだったら中学校が一番いいのかなという、中学校の中に全て集約させる。というのは、治安上も役場が隣にあるので子供たちの治安を守るという観点からもやっぱり一番ベストなのかなと。例えば草野小学校だと周りに住民がいない、子供たちだけ、先生だけ、先生と子供たちだけになると、やっぱり何か問題、まだ除染の作業員とかもいる可能性もあるので、そういう中で子供たちを見守っていける体制にならないとちょっとまずいのかなというのもあるんですね。

あとは、一番は通学の問題で、福島市内からバスで通うということになると、今よりも、臼石小学校で10分、中学校を使っても20分以上延びるわけですよね。その通学の時間帯、延びた分というのは当然子供たちが負担になるので、そこで保護者はどういうふうに考えるかなというところですね。

あとは、村長が４月１日に学校を開始するという政治的判断をしていますから、やはりそこで教育委員会としてはしっかり学校を再開していくという方向に向かっていかないとだめだろうし、１人でも、ゼロでも多分学校は必要なので、そこのところはぶれないようにしっかりやっていきたなと思います。

教育長のほうからは。

教育長　保護者から、突然聞いたような気がする、という話も出ました。あとは、村長は、保護者に説明会をすべき、ということで、それはします、ということでした。では、１年、２年延ばして、と言った場合、では、戻るかと言った場合、もう生活の基盤ができている人もいる、とか。こうだね、とピンポイントで決まったことはありません。だから、私の推測ですが、今持っている情報が委員の中で非常にばらついていると思います。ですから、その情報量をできるだけ近づけていくということと、設置者の首長がそういう判断ですので、それに基づいて、私どもは教育の質を落とさないでいくことと、できるだけ保護者、子供の期待に近づけていくことだろうと思っています。いずれにしろ、これから次第と思っています。何か、クニ教育委員、補足ありますか。

菅野委員　私は、あの会議の後、外での立ち話が30分ぐらいありました。その後、何人かから、間違った情報と、どうなっているという話が幾つかあったので報告をさせていただければと思います。

まず、会議が終わって、外で保護者の皆さんは話し合っていました。その中で、私が聞いていて、あの会議の中でも言ったんですが、今の仮設に通うにしても、もう選んで今の住んでいる場所があるわけですよねと。もう既に建てた人もいるかもしれないし、だから、これから先の通学とかを考えてその場所を考えたんですよね。まさかこのままずっと飯野に出張所があって、学校が今の仮設のままで

とは考えていなかったと思うんですが、その後にはいずれ戻るときが来ることも考えて今の生活の場としたということもあるんですよねという話をしたら、それに近い答えがありました。大体皆さんそうなんです。

一番は、大方子供たちの学校の通えるところで、同じ場所でもバス停の近くだとか、そこまで考えて選んだということでした。確かにそうだという話もしながら、じゃあ今のところから通うということだけ頭にあるからなんだけれども、通うために子供たちの負担を少なくするという意味では、もっと近くに、今作ったり、借りている家は置いておいて、もっと別な方法ないかという考え方はできませんかという話を私もしてみたんです。ああ、それは考えていなかったなと。だから、何か今の中から、がんじがらめにこれしかないや、ではなくて、じゃあそういうことだったら何か考えてみようか、そうすると何が問題になってきますか、通学時間ですか、安心ですか、安全ですかという話をしたら、一番うちの問題は時間なんだけれども、なんとなくそういうほかに解決方法があればそれも一つあるのかなという話をしました。

また、仮設校舎については、小学校が仮設だけど中学校はまだ間借りできるんだよね、という言い方をするから、でも借り賃、お金は払っているんだよという話もしながら、気持ちはわかるけれども、まさか５年もこのままいられるとは思ってこなかったよね、と私が言ったら、確かに、となりました。では、その問題が３年だったらどうかと言ったら、うん、となって、最初のとき、まさか５年はいると思わなかったよね、という話をし、いつかこれは、どの時点だって極論を言えば、本音を言えば、私は自分の教育委員をやっている間にこの問題を検討するということが、絶対ないとは言い切れないけれども、ならばそのときにいたくないなという気持ちを持っていたけれども、皆さんにしてみたら、運よくばＰＴＡの役員終わってからこの問題出てくれと思う気持ちがあったよね、と言ったらまさにそのとおりだ、となって、でも、このメンバーでその時期に当たったんだから、やるしかないでしょう、と言ったら、そうなんだけど、と言いながら、抵抗感は示していました。抵抗感は示したんだけれども、全く何が問題かと最終的に煮詰めていったら、本当は違う部分が見えてくるのかもしれないよねと。

だから、後はどうやったって財布事情が、ないのに高望みはできないと。今はお金が入ってきていても、やがて入ってこなくなる。それは私たちの補償の問題もだと。補償はもう29年３月までで切っちゃいましたからね、もう終わりですよね。これで終わり、というまで来ているわけですよ。というのは各家庭でもわかっているわけだから、いつまでも、学校だって村にだって同じだと言ったんです。私たちにも、もう入ってくるものはない。同じように村にだって入ってくる金がないとしたら、幾ら村長が村民のためにやってくれたって、入ってくる予定のない金でできるわけがないんだから、そうしたらどういうふうに学校をできるかというところの知恵を使ったほうが建設的ではないかしらね、と言って、まずは学校を見てこようと、その場では終わりました。その後、私は帰ったからどうなっていたかわからないですよ。という話が１つ。そのときの保護者との話です。

もう一つは、私に、こういう問題が出ているけれども、学校が始まる、学校を村に持っていくと言っているけれども、一体クニさんどう思っていると聞かれま

した。その人は私が教育委員であることをきっとわかっていて言ってきているんですよね、検討委員に入ったかどうかはともかく。そうだねと、これは大きな教育委員会の問題だし、私がみんなべらべらしゃべるわけにはいかないですが、教育委員会でも検討しているよと。一番問題はやっぱりお金じゃないのかねと。私も正直言って、もうちょっと学校を後にもできるのかなと期待があったけれども、金がなくてはできないことだから、そこが一番ネックなんじゃないですかという話をしたら、ううんと言って、ある自治会の会長が村長に、これ（村内での学校再開の時期）は村長の判断でできるのか、誰の権限でできるんだと言ったらしいです。そしたら村長は、村長と教育長が決められるんだっていうふうに言ったそうですって。それで勝手に決められるのかと言うから、できるんじゃないのと私言ったんです。幾らやりたくたって金がなかったらできないんだから、その財布事情を考えたら答えは考えましょうよと。この中身がいいか悪いかの中身ではなくて、そしてよりいい形でもって戻れるような形にするのが大人の仕事じゃないかしらねと言ったら、トーンが下がりました、いきなりかぶりついてきた人は。なので、やっぱり非情なる誤解と、それから何か思惑が絡んでいるんだと思うんですが、お台所事情、お財布の事情を話しすると、そうかなというところで、村の仕事はみんな国からの金でやっているんだからしょうがないでしょうと言ったら、うんと。

一番わかりやすいところだなと。

委員長　そうですね。やっぱり、ただ２年間、では延ばして、結局、戻るかといったら戻らないんですよ。だから、長く延ばせば延ばすほど逆に言うと戻らない人が多くなる訳で、結局、仮設の校舎で耐用年数もあるし、今度、補強も必要になってくるし、それを維持管理していくこともすごく大変になるので、やっぱり決断したら、４月１日に、29年には戻りますよということで進めていかないと。

菅野委員　人数が減る、もうやむを得ないですよね。この痛み伴いながら、受けながら。

次に、では、こういう状況でも、本音の部分は恐らく遠くなるというのはあります。でも、もう一つこっちが言えることは、安全と安心面をきちんとアピールする以外に方法はないと思うんですね。後は、皆さんがどう判断するか。だから、そこをきちんと仕組みをつくれないのかなと、私は思いますけれども。

私の提案は、それはいろんなところでも出させてもらうんですけれども、まずあしたの見学のときも、私はずっと個人線量計をやって、私の場合には、いろんな人がいろんなところでやっていますけれども、例えば見守り隊はどこでチェックしているんですか、線量計は。

教育課長　見守り隊は事務局です。

菅野委員　事務局で。事務局はどこかに、そのままコンピューターで見られていますか、あのデータとか。

教育課長　あれは全部集計を事務局でやっていて、積算もできますし、空間線量もはかる、どっちもできる線量計だったと思います。

菅野委員　個人線量計はないですか。自分自身がどのくらい今当たっているんだという、時間ごととか。私きょう残念ながら時間軸のやつ持ってくるのを忘れたんですけれども、あした持ってきてみます。中川先生はどこに入っているんですか。どこ

かの指導に入っていますか。この間の放射線教育のときに何か。

教育課長　リスコミには入っています。

菅野委員　リスコミには入っていて。中川先生もＤシャトル（１時間単位で放射線量測定ができる線量計）を使った個人線量計を使った、時間ごとに出てくるお話をされていたので、あれはどこでやっているのかなと思ったんですが、私個人は、独立行政法人の産業技術総合研究所での研究員と組んできていますが、線量計も預けるわ、というので、預かっています。これは時間軸でわかります。もう一つ、ＧＰＳがついていますので、どこにいるかがすぐわかる。でも、室内か屋外かはわからないので、室内の事務作業か、屋外とか、何作業かということを記入していてもらうと全部見ながらやれるという仕組みで、できたらそれらを使いながら、見える形にしながら、１カ月とか１年とか、季節ごととか、いろんな方法でできると思いながら、実は私にある人は理科教育の原点をやればいいんだよ。と。実験。そんなふうに言ってきた人もいますけれども、何かそんなことができたらいいのかなと思いながら、明日、私個人はＤシャトルを持っていって、それを産総研に見てもらいますけれども、ほかに、できたら保護者にも使ってもらって、直接対話の場面があるといいなと思いながら。

教育長　今、クニ教育委員が言われたように、いろいろ思惑も、心配もあるでしょうし、ひょっとしたら誤解もあるかもしれない。その中で、諮問で前提になっている点をクリアできるのかと。再来年の４月まで、どんな課題をクリアできるか、その知恵を出せるのかということだと思います。その点で、一番子供たちに近いお母さん方とのつき合いのある高倉委員はどうですか。先日の新聞には、学校等再開検討委員会の件が出ましたので、何かありましたら教えていただき、我々としては反映していく、議論していく必要あると思います。

高倉委員　びっくりはしていました。ただ、何で戻らなければいけないんだと。駄々をこねればもしかしたら延びるんじゃないかと言っている方もいましたけれども、そこで自分は何も言えなかったので、聞くだけ聞いていましたけれども、幼稚園、これから入れるのは考えるという人もいましたし、もう少しで卒業だから、それまでちょっと延ばしてほしいなという人もいましたし、いろいろいました。

教育長　今、高倉委員が言われたように、自分の子供の年齢、就学との切りかえ時期との兼ね合いというのも結構大きいでしょうね。それと、これは南相馬の小高区でもあったみたいですけれども、何で２学期の途中で戻らなければならないんだと、我が子が。そうじゃないんです、戻れる環境をつくるんですと。だから、いや、私は年度の単位で戻りますというのもそれもありです、という説明はあったみたいです。戻らなければならない、ということではないと。そこは説明が必要ですね。当然、村づくりのためには、戻ってきてほしい、とはありますね。

高倉委員　子供たちの話では、そのまま、あの学校のまま、どうせ戻るんだったら戻りたい、と。要は、転校したくないという意見もあります。

菅野委員　私自身が思うのは、そういうふうに決められて、無理やりやられた、だから行かなかった、みたいなことではなくて、あくまでもそういう状況で、我が家の状況と合わせたら転校せざるを得なかった、という選択。言われたのではなく、自分たちの苦渋の決断として転校せざるを得なかったという答、ちょっと無理して

も村に通わせたという答え、どっちもありですので。それを自分たちで答えを出す。そこに、無理やり帰されたとか、そういうふうに言われたから行かなかった、という言葉が出ない形で、今回、行けたらいいだろうなと。そのためには、ひねりを使ってもいいのかな、と、私自身は思います。どうやっても、100％納得はあり得ないと思います。

参考までに、福島大学の「ふくしま未来学」という講座のお話をします。学生１年生から４年生の全学年対象ですが、結構な人気講座で、一般の聴講が可能な講座なんです。ここに10人前後の大人がいますが、この間は大和田さんの震災を伝える話で、今日は原町市立病院の坪倉先生のお話がありました。ほとんど放射能の話ではなくて、要は、あの時何が南相馬で起こったかの話でもなくて、医療だけの問題でもなくて、どこにでもあるという話の中から、社会現象の捉え方の中で、一つの事象があったらこの陰に何があるんだと考えることが大事だということでした。

もう一つ、折角、福島に、福島大学に来ているんだから、福島のことを聞かれたら、自分の考えで、自分の口で答えられるようにしよう。何となく言われているね、怖いよね、の話ではなくて、それを自分の口で答えられるようにしよう。難しくなくてもいい、例えば福島のものは危ないよねと言われたら、どうして、と。みんな検査しています、と。このくらいは言えるようにしようということでした。だって検査したって本当かどうかわからないでしょう、いや、ちゃんと自分は見ているから大丈夫だよとか、いろいろあると思うんですよね。データが更新されているから大丈夫だよとか、それはそれでいろいろとあると思うんですけれども。そんなふうにして、何となくの話が余りにも多いなと思いながら受講しました。

私もフェイスブックをしていますが、最近、また多くなっています。特に、作業員の方が白血病で労災認定になったので、「もう大変なんだよ、あそこは、次から次へと白血病、がんが増えてくるだろう。」という話題があり、それによって、とんでもないのがいっぱい投稿されてきています。それを信じる人もいるわけですよね。だから、それに対して正しく判断できることが、私はとっても必要だと思うので、少なくとも何かあったときのためのデータ取りは大事と思っています。こういうことだよねと。今、怖い怖いと言うけれども、一体どのくらいあるのか。では調べようとか、年間どのくらいになるのかということ。今の仮設にいてこのくらいだよねということです。

例えば、さっき委員長が言われた、飯舘中学校のところで授業を受けるとしたら１年間でどのくらいになる、という実験なんかやってもいいのかもしれない。同じ時間を過ごして、外に行ってまた過ごして、１日やれば大体１年間のデータが取れますので、何か示せる材料はあると思います。何となくの話に乗ってはいけない、きちんと答えていける一つ一つのものが必要なのだと思っています。攻めてくる方はとんでもないです。例えば飯舘中学校のあっちこっち測ってみて、一番高いところの話をしてきますから。そこには生徒たちは絶対行かないという所をわざわざ選んで言いますので、そういう話にどう答えていくか、一つ一つ検証しながらなのかなと思っています。これは私の感想ですけれども。

教育長　　クニ教育委員が言われたことは大事なことで、原発だけではなく、情報を編集する力、例えば見たこと、聞いたこと、丸のみではなく、それによって自分で学んだ事象を洞察する、編集する力、それなくしては生き抜けない編集する力を学ぶ力、学びに向かう力なんだろうと思います。これからは、「正解」ではなく「納得解」というか、この比率で、100％ではないが満足してもらえるのでは、という答えを探し出す力、それが編集力と藤原和博さんが言っています。今、クニ教育委員が言われたように、聞いて、見て、自ら学んで、それらの情報を編集する、そんな力が子どもたちに求められています。

委員長　　ちょっと話変わりますけれども、幼稚園児、例えば３歳児の入園対象者の人数は、24年４月から25年4月に生まれた子供たちは何人ぐらいいるかというのは大体把握できているんですか。

教育課長　できていると思っております。これまでの例だと、年間40名から50名は。そのぐらいがいます。

委員長　　幼稚園に入学すると小学校も上に行っちゃうから、福島市内の幼稚園に行ったら飯舘の小学校に入れるという保護者はいないでしょう。そのまま近くの小学校に上げてしまう。友達もできてしまうから。だからやっぱり幼稚園はすごく大事で、３歳児をどうやって入れていくかというのを何か考えないと難しいですね。

菅野委員　保育所は何人くらい入っていますか。増えているんですよね、飯舘の保育所は。

教育課長　保育所は９名から６名の間、また、預かり保育が11名、学童保育は39名です。

委員長　　ＰＴＡの保護者はほとんど福島市内で働いているわけですか。どうですか。市内。避難先。

高倉委員　市内に働きに行った方もいます。団地から。

教育課長　菊池製作所、ハヤシ製作所という方も多いです。

委員長　　農家をやっていた人はやっぱり福島で就職しているんですか。

教育課長　見守り隊という方も多いですね。

菅野委員　見守り隊は、なくなるんですよね。

委員長　　見守り隊には、若い人いないような気がします。20区なんかは、若い人はいないですよ。

教育課長　かなり少なくなると思いますが、今のところは、結構事務所に行くと若い人がいるなと思って見てきました。

委員長　　そうなんだ。

菅野委員　村民の働く場として見守り隊の話が出ましたけれども、見守り隊がずっとこの先10年先にもあるわけでないので、若い人が見守り隊になっていてはだめですよね。何とか仕事に就いてくれればいいのにと、仮設住宅の中で見ている方も実はいました。だから、（見守り隊に）若い人が少ないというのは、別の言い方をすればいいのかもしれません。

教育長　　そうですね。例えば、学校給食センター、年収を考えると、大体250万くらいです。すると、介護、医療保険、市町村民税、所得税、誰がどのように支えていくのかというのが見えなくなります。だから、男、女に関係なく、より高い所得の層に移ってほしいと思うときがあります。

菅野委員　いずれなくなりますものね、見守り隊、緊急雇用はね。一時的なお仕事として選

んでいただくのはあっても。

教育長　あくまでも緊急雇用的です。やはりスキルがアップする仕事が必要です。

委員長　見守り隊もあと２年ぐらいですか。村内の会社を経営している人たちは、なかなか人が集まらない、働き手がいないと言っています。仕事はあるけれども働く人が幾ら募集しても集まらないというのは、ある社長に言わせると見守り隊があるからだと、やめろと言っている人もいるんですよね。

教育長　先日、村内の減容化施設の状況を聞きましたが、40人×３交代、三十七、八歳で750万のモデル賃金ですね。これは比較的高いです。そういう所に飯舘の人がほしいです。村外の人と競争しながら入っていく必要があります。

菅野委員　その辺も、これからの仕事、なりわいをどうするのかということですよね。実際、最後のところまで来てしまいましたけれども、今はまだ補償金があるという感覚があって、そんなに無理して働かなくたっていいよと思っていますが、これはいずれなくなるんです。そのところが見えていない。何となく言葉でわかっていても実感としてそれがない。それから考えればいいかなというんですね。でも、そのときに仕事はすぐないじゃないですか。だから、今、特に50代以下の方には継続できて、やっていける仕事を見つけていただかないといけないですね。そう意味では、そういった人がいない、村内にそういう規模の企業が幾つもあるのに、働かなくてもいいという人が多いです。

うちの夫が就職指導をやったとき、相農飯舘校に来て１年目、２年目のときに、うちの子供は、わざわざ働いてもらわなくてもいいと言った親がいたということでした。その言葉にもう愕然とした。補償金によってそこまで、この事故でそこまで侵されてしまったか、と思ったそうです。その感覚が今でも続いているのでしょうかね。いいんです、村外であっても仕事を見つけて、働いていれば。

委員長　働いていれば、私は何の問題もないと思います。

菅野委員　そうでないから、だったら村に働きにおいでよと思うんですよね。

委員長　現実的に困っているんです。何度募集しても全然集まらない。みんなそうだと思うんですね。セブンイレブンだってそうでしょう。全然来ないんですから。時給1,000円以上だって来ないんですからね。

教育長　ハローワークあたりに聞いても、年収の高い層は、３年後、５年後、できるだけ遠くを見ているというんです。そうでない層は、今日、明日位、見ていると。その差です。今、都内で、夫婦で、子供２人いて、大学まで出して、80で亡くなるとすると、２億5,000万必要だそうです。２億5,000万から、年金20年分を引いて、２億が必要です。その中で、うちの子は大学に出さないとなれば、1,000万落とします。だから必要な額は２億4,000万です。それから、自分は50才で仕事を辞めるとなれば、これをどう稼ぐかという話です。例えば、家族で賠償金が全部合わせて１億円としたら、残り１億5,000万、どうするというライフプランが必要です。

菅野委員　今の教育長のお話を受けてですが、じゃあ都会で２億5,000万だったら、そこまでかからない方法、生活の仕方を考えようよ、例えば田舎暮らしをしたらどうなのと。そしたら、確かに収入も少ないけれどもかかる金はもっと少ないということです。それをこの間、先ほどの福大の公開講座の中の第１回目にやったところ

です。里山資本主義を書いた藻谷さんのお話でしたが、要するに、入る収入も少なくていいよと、全体的にも。でも、支出ももっともっと割合として少なかったら、そして楽しく、自分の人生を楽しめて、なおかつ生活ができたら、経済的な豊かさではない豊かさがそこにはある、と動いてきているという話です。

教育長　それもいいんです。

菅野委員　それがぴったりはまるのが飯館だと私は思うんです。

教育長　今、クニ教育委員が言われたように、自分はそんなにお金要らない、妻と２人で、月に七、八万でいいという人もいます。要するに、自立できればいいんです。ただ飯舘村は、これから介護とか医療保険などは高くなってきますから、支える人が必要です。そこを見通しながら、働ける人が支えていく必要があります。

菅野委員　福島で、野菜ひとつにも費用がかかってしようがないと言っているわけですよね。それがかからなくても済む方法があっちにはあったんだよなと思ったときに、戻る人がいないかなと、私はそこにちょっと期待しています。

委員長　震災前だったら野菜、レタスでもブロッコリーでも大根でも買ったことがないというか、毎日もらって、郵便局に持ってきていただいていた。野菜、また大根をもらったと。

菅野委員　あのころが懐かしい。

委員長　懐かしいというか、野菜なんてほとんど買わなくても済むし。多分、今回の避難で飯舘村の人が避難していて、スーパーで野菜、米を買って、初めてこんなに高いものだったんだと。スーパーで買う10キロの米は何でこんなに早くなくなるんだと言う人がやっぱり多いです。同じ10キロでも飯舘の10キロは幾ら食っても減らないんだよ、本当にスーパーで買ってきた米はすぐなくなるんだよと、よく避難している村民の方が言っています。スーパーで買ったことがない。それだけお金を使っていなかった。使う必要もなかった。そういう生活、これからものすごく大事なことです。

菅野委員　そこに目覚めた人が、私は、戻ってくるんだと期待しています。

委員長　絶対、飯舘村ぐらいいいところないよなと思っています。これからは、絶対、飯舘村、最高のところだなと思って。

菅野委員　だから、何も帰ってきたくないと言ったけれども、そこを目指している都会人だっているだろうと。要するに、お金はたんまりある、50代でやめて、それこそあの飯舘村、ちょっと言ってみようかな、と。空き家は十分に確保しておいてくださいなんて。

教育長　そこで、飯舘村の人が一定の比率で戻って、その生活を発信したいですね。

委員長　帰村、帰村と、避難した人が帰るというイメージではなくて、飯舘村をゼロからつくるんだという意識で、最初から新しい飯舘村をつくるんだというそういう発信をしていかないとだめなんじゃないかなと思います。村民だけではなくて、よそからもどんどん交流人口も来る、定住人口も来るという。だから、ゼロからもう１回新しい飯舘村をつくろうという、そういう感覚でやったほうがいいような気がします。今まであるものを全部戻して、みんな戻ってではなくて、本当は選択肢の一つでいいよと、飯舘村に帰る、帰らないもそれは選択肢の一つでいいから、そういう感じで何かやったほうが復興は早いのかなと思うのです。

教育長　間口の広い議論、いいですね。

菅野委員　個人的には、私はそちらのほうに大賛成です。帰る気があって、やる気のある人が帰るからいい村になるんじゃないのと。すごく楽観していますけれども。ここに来ると、そう言っていられないんですけれども。

委員長　いかに帰村させるか、というのも大事なんだけれども。

教育長　だから小学校だって中学校だって当然小中連接というか、小中一貫教育にして、そして飯舘にすごくいい学校があるぞと。卒業したらインターナショナル・バカロレアの試験に臨めるくらいの学校があるぞとか。だから、飯舘の人たちが何人戻るか、だけではなくて。そういうふうなイメージ。そんな議論を、ＡＴＭで。

菅野委員　明るく、楽しく、前向きに。

委員長　ゆくゆくは教育の質、そういうのをちゃんと担保していければ、飯舘村だって日本中から子供たちを呼べる、そういうふうな土地になれるような気がします。

菅野委員　昨日、私におもしろいメールが来たんです。「クニさんのところに娘を連れていきます」。まだ小さい、幼稚園に行くか行かないくらいの子供です。このまま、家に移住してくる気かな、と思わず思ったんです。村のお母さん、お父さんが子供を連れていけないという一方で、きちんと勉強している方たちは子供を連れて来ると言ってくれているんです。だから、そうした時、正しい情報を発信さえしていたら。ある時期、痛みを伴っても、仕方がないのかなと思っています。

教育長　先ほどの、委員長が、スーパーの10キロの米はすぐなくなるという話、これは誤解、でもおもしろいです。

委員長　それが実感らしいですね。

諸報告について、いろいろ話が出ましたが、よろしいですか。

全　員　はい。

委員長　それでは、諸報告については以上とします。

14　その他

委員長　それでは、日程第８　その他『次回教育委員会の開催日時について』を議題といたします。

次回、11月ですがいかがでしょうか。

菅野委員　24日、25日、26日と、私、福島にいませんので、外していただきたいです。

教育課長　では、27日は臨時議会の予定なので。30日ではどうでしょうか。

委員長　11月30日、月曜日、３時からでよろしいですか。（「はい」の声あり）

菅野委員　私からお願いですけれども、村の語り部を本格的に養成していただけないでしょうか。文化祭が終わったらぜひ。２つの理由があります。１つはこれから先に向かっていくときに、役場の職員だけで村の案内は難しいでしょうということです。いろんなことを話せる人がいたら、その人たちに振ったらいかがですか、村民を使って。今の村の様子、除染の様子、どうなっているんだと客観的に自分の地域を見ることができるようになる。これは、私自身、県の語り部をして、来週も神戸に行きますが、すると、客観的に眺めると、なんだかんだとうわさはあるんだけれども、対比しながら、先ほど教育長が言われた編集作業まで自分でできる頭づくりができるかなと思ったりします。これは私の印象ですけれども、変な

ことを村内で紹介している方、そういう人もいないわけではない中で、何言われているかわからないというよりは安心して頼める、この方たちだったら、村のことをきちんと案内していただけるという方たちが、村でもいたほうが何かと便利でしょうし。

教育長　必要ですね。

菅野委員　これは、何で言うかというと、私の今やっているグループが、富岡の社協を見に行きたいなと言っています。あそこで、語り部をやっていて、おたがいさまセンターがあって、楢葉を見ながら富岡まで行ってみたいなと思いながら、村の公用車を使えるかどうか、２カ所ほどに相談してみたんです。まず生活支援係ですが、自治会があれば、自治会には村で職員１人がついて行くので良い。自治会でないからだめだと言われました。つぎに総務課の企画に行ってみましたら、そういうご要望に応えるものが今はないと言われましたので、村民のアイデアを生かしたこういう企画を、何かつくっていただけませんか。そしたらこれができるんですよねと言ったら、未だ主管課が決まらないで、答えが来なくているんです。どこかできちんとしなければならないでしょう。何か、これで復興が進むのかなという印象です。

教育長　例えば、この前社会教育委員さんたちの村訪問を行いました。実際、社会教育委員は何人かで、あとは村を見たい人だったようです。生涯学習が事業を進めました。多分、その意義付けをわかる方はなかなかいないです。私も、26年４月から12月末までで、村の案内が11回ありました。月１回くらいです。企業などが村を見せてほしいと。案内できる方が三、四人いればいいですよね。公用車も使える方がいいです。そのとき、「どの課だ」と言われます。残念ながら、新しい仕事をほめる風土は弱いかと思います。

菅野委員　今回、私たちのグループは、周りの協力を待っていられないので、自分たちで車を手配して、自分たちでやることとしていたので、それは当てにしていないので良いのですが、このアイデアはとってもいいと思わないですか。これから先、飯舘の未来に向かったら必要だと思わないですか。なので、何とか考えてもらったらありがたいなというところでそっちはとどめていたたんですけれども、でも、そのとき、リスコミなのか生涯学習なのか、はたまた、企画かなと、余り悩まないで進めないかなと思っています。

教育長　先日、宮崎県小林市の取組みが紹介されていました。今、フランス語をもじった小林市の方言が人気で、Ｙｏｕ　Ｔｕｂｅのアクセス数が多いので、そこに地域振興係が案内して歩いて定住促進、企業誘致をするという感じでした。ですから、そういうスタッフでないといけない。嫌々案内するスッタフではだめだと思います。

菅野委員　飯舘村はそういう風土があって、そういう村だったんですよね、村山課長。

教育長　余り新しいことは超えられないのでしょうか。

菅野委員　いえ、そういうことをやってきた村だったと思うんです、私は。おもしろがってやってきた。

委員長　ＮＰＯをつくってはどうですか。

菅野委員　やれと言われれば、つくるのはできます、はい。

委員長　　そのほうがいいような気がしますね。

菅野委員　そうですね、ＮＰＯでね。

教育長　　かえってそのほうが、何て言うのかな、来た人が。

菅野委員　主管課が必要なんですよね、ＮＰＯをどこに位置づけるか。

ＮＰＯの申請を出すときにね。どこが主管になってというのが。村民なんですけれども、出す先が、福祉なのか、そうでないのか、教育分野なのか。提出先ね。

教育長　　総務というのは隙間があったらどんどん自分のところに入れていく、そういうのが総務じゃないと仕事は進まない。本当に、二、三人若い人がいればね。

菅野委員　という村民の動きもありますという紹介までで。できたらよそを待っていないで動きたいと思います。

委員長　　それでは、一応ここで閉めさせていただいていいですか。

全　　員　はい。

委員長　　次回は、平成27年11月30日、月曜日、15時から飯野出張所で定例会を開催するということにします。

15　閉　会

委員長　　それでは、以上をもちまして、平成27年10月定例飯舘村教育委員会を閉会といたします。

午後４時４０分　閉会

上記のとおり相違ありません。

教育委員長　佐藤眞弘

教育委員（委員長職務代理者）　菅野クニ

教育委員　高倉文子

教育委員（教育長）　八巻義徳

書記：教育課長　村山　宏行